

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

○令和5年度第2回久喜市学校給食審議会

1 開会

司会 定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回久喜市学校給食審  
(小林課長) 議会を開催いたします。

なお、本日は委員総数14人に対しまして、出席者は13人でございます。久喜市学校給食審議会条例第5条第3項に規定する会議の開催要件を満たしていることを報告させていただきます。

また、本日の傍聴者は、2人でございますので、あわせて報告させていただきます。

なお、現在、女子栄養大学から2人実習生として来ており、審議会を見学させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、会議録を作成するシステムを使わせていただきますので、発言の際は挙手をいただきまして、係の者がマイクをお持ちしますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、青山会長からごあいさつをいただきたいと存じます。青山会長よろしくお願いいたします。

2 あいさつ

青山会長 皆さん、こんにちは。

本日も大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

学校生活は、2学期が始まって1か月ほど経ちました。それぞれ、運動会や校外学習と様々な学校行事が行うことができるのが2学期です。そのよう

な教育活動を充実させるためにも、子供達の食と健康づくりというのは大変重要なものであると考えております。

また、一般的なお話になりますが、台風や豪雨など自然災害の影響が非常に大きく、食品等の物価の上昇、或いは作物が気候変動によってなかなか取りにくいという状況もあるようです。学校でも教育活動を実施する際に、異例のことですが、熱中症対策について、今もなお十分気をつけて行っているところです。

本日、こちらの学校給食審議会におきましては、学校給食の適正価格についての審議であるということを踏まえて、事務局でも資料準備していただいたと思います。各委員の皆様におかれましては、ご自身の立場から意見を述べて活発な審議をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

司会                    ありがとうございました。

(小林課長)

### 3 議事

司会                    続きまして議事でございます。

(小林課長)            会議の進行につきましては、久喜市学校給食審議会条例第5条第1項において、会長が議長となる旨の規定がございますので、青山会長に議長をお願いしたいと存じます。青山会長よろしく願いいたします。

議長                    議長を務めさせていただきます。円滑に議事を進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いします。

(青山会長)

初めに、本日の会議録の署名人でございますが、名簿順で清野委員を指名したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の議題である学校給食費の改定について、進めさせていただきます。

前回、第1回の会議では、教育長から学校給食費の改定について当審議会へ諮問がありました。事務局からの説明では、昨今の物価高騰に伴い、学校給食に使用している食材費の価格が高騰していること。

また、現在の学校給食は、そのような食材価格の高騰を踏まえ、保護者からいただいている学校給食費に加え、食材費の一部を公費負担することで、栄養バランスのとれた学校給食を提供しているとのことでした。

本日は、このような状況を踏まえ、学校給食費改定の進め方や改定額について協議して参りたいと考えております。

それでは、本日の配付資料について事務局から説明をお願いします。

事務局

学校給食課の井出と申します。よろしくお願いいたします。

(井出補佐)

本日の配付資料の説明に入る前に、前回の会議でお配りした資料の訂正について申し上げます。

第1回会議の資料3の4ページでございます。(2)の主な副食用食材の価格変動の表に、下から6番目に煮干パック1キログラムがございますが、令和5年度の価格を3,024円と記載しておりましたが、1,782円に訂正をお願いいたします。同様に、増減率につきましても、10.0パーセントに訂正をお願いいたします。

それでは配布した資料について説明を申し上げます。

初めに、資料1の学校給食費の改定の進め方について説明を申し上げます。1として検討のポイントを列記しております。具体的には、「学校給食費の改定は令和6年4月からの適用を予定しており、概ね3年間の適用を見込んでいること」、「昨今の消費者物価指数の動向や日本銀行における経済物価情勢の展望を参考にすると、引き続き物価上昇が見込まれること」、「将来的な価格上昇の加味にあたり、期間を長く見込むほど、価格の上昇幅が大きくなり、保護者の負担額も大きくなること」、「保護者からいただいた学校給食費の範囲の中で、毎年度の学校給食の食材を購入し、当該年度の

学校給食費を翌年度以降の学校給食の食材購入のために使用することはないこと」、「急激な物価変動が生じた際は、価格改定される学校給食費にかかわらず、必要に応じて適宜検討すること」を考慮し、学校給食費の改定にあたりまして、ご検討いただきたいと考えております。

続きまして、2の改定額の設定方法でございます。

先ほど学校給食費の改定にあたりましては、3年間の適用を見込んでいると申し上げましたが、このことに基づきまして、どのように改定額を設定するかについて検討していただきますので、パターンAからCまでの3つの考え方を示しております。

ここで、資料1の裏面にイメージ図を示しておりますので、こちらをご覧ください。

パターンAにつきましては、令和6年度の物価動向の見込みを基準に、学校給食費を設定し、その額をもって3年間同額とするという考えです。

なお、点線矢印は物価動向が上昇するイメージを示したものでございます。物価の上昇が見込まれるが、将来的な予測が難しいことから、令和6年度の見込みを基準とするという考え方でございます。

次に、パターンBにつきましては、今後、物価上昇が続くことが見込まれる中で、より食材価格の物価動向を反映するため、令和6年度、令和7年度、令和8年度とそれぞれの年度に応じた学校給食費を現段階で設定するという考え方でございます。

パターンCにつきましては、令和8年度までの物価動向を見据えたうえで、令和6年度から令和8年度までの物価動向の中間値を基準に学校給食費を設定し、その額をもって3年間同一の額とするという考え方です。

また、こちらはイメージ図として示したものでございます。例えばパターンBの図では、学校給食費の額が令和6年度から令和7年度、令和8年度と2倍、3倍となるように見えますが、こちらイメージ図として、物価上昇の

変動をわかりやすく示したものとして、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、資料2の学校給食費の改定額（案）について説明を申し上げます。

令和4年8月から実施している物価高騰に伴う学校給食費の食材に係る公費負担額の設定にあたりましては、消費者物価指数や民間調査会社の価格改定に関する調査結果等を参考に、その当時に食材費の上昇率を10パーセントと見込んで、積算した経緯がございます。

また、日本銀行の経済・物価情勢の展望を参考にしますと、引き続き物価上昇が見込まれており、食材費についても同様の傾向が考えられると思っております。

そのような背景を踏まえ、学校給食費の改定（案）としては、現在の賄材料費として適用している保護者負担額に公費負担額を加えた額が1つの基準になると考え、この額を案1としております。

そして、今後の物価上昇を1年あたり2パーセントと仮定したうえで、案1に2パーセントを加算した額を案2、案1に4パーセントを加算した額を案3、案1に6パーセントを加算した額を案4として算出をしております。

案1から案4まで、学校給食費の改定額に関する金額の表を記載しておりますので順に申し上げます。案1にある①の現行は、学校給食費として現在、保護者の皆様から負担していただいている額でございます。②の改定（案）にある日額として小学校268円、中学校325円は、①の保護者負担額に、現在の公費負担額を加算した額でございます。なお、月額及び年額につきましては、表の下に記載した方法で算出をしております。①の現行の保護者負担額と②の改定（案）を比較しますと、保護者負担額は小学校で年額4,730円の増、中学校で年額5,500円の増となります。

ただし、学校給食で使用している食材費では、現在と変更はないものでご

ございます。

案2につきましては、案1の日額に2パーセントを加算して算出した額で、現在の保護者負担額と比較しますと、小学校で年額5,610円の増、中学校で年額6,820円の増となります。

案3につきましては、案1の日額に4パーセントを加算して算出した額で、現在の保護者負担額と比較しますと、小学校で年額6,710円の増、中学校で年額7,920円の増となります。

案4につきましては、案1の日額に6パーセントを加算して算出した額で、現在の保護者負担額と比較しますと、小学校で年額7,700円の増、中学校で年額9,240円の増でございます。

なお参考として、前回、平成29年度に学校給食費を改定したときの、改定前後の学校給食費の比較について掲載をしております。

ここで先ほどの資料1の裏面のイメージ図と資料2をあわせてご覧いただきたいと思っております。

前提条件として、令和6年度の物価見込みに基づく学校給食費の額を仮に現行の賄材料費と同様と考えた場合、かつ今後の物価上昇の割合を年2パーセントと仮定した上で、パターンAからパターンCまでの違いについて説明を申し上げます。

この場合、令和6年度の物価見込みに基づく学校給食費の額を現行の賄材料費と同様と考えますと、令和6年度の学校給食費は案1となり、パターンAの場合では、案1の額を令和6年度から令和8年度まで、3年間適用することになります。

同様に、パターンBの場合では、令和6年度の案1を基準に、毎年2パーセントずつ加算することになりますので、令和6年度は案1の額、令和7年度は案2の額、令和8年度は案3の額と、毎年度、学校給食費の額が2パーセントずつ増加するというものでございます。

パターンCの場合で申し上げますと、令和6年度から令和8年度までの3年間の物価動向見込みの中間値を学校給食費として設定する考え方でございますので、この場合、案1、案2、案3の中間値として案2の額を3年間適用するという考え方でございます。

なお、ただいま申し上げた内容は、前提条件が異なると、当然金額が変わってきます。令和6年度時点の物価見込み額を現在よりも上昇すると考え、令和6年度は案2の額、または案3の額がいいのではないかと考えますと、それぞれにおけるパターンの額は変わってきます。同様に、年間の物価上昇の割合をどのように考えるかという点においても、金額は変わってきますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

いずれのパターンにおきましても、令和6年度の物価見込み額を現行と比較して、どのように考えるかということが、学校給食を検討する上で、焦点なのかと考えております。

また、物価の急変が生じた場合は、先ほど申し上げましたように、適宜、学校給食費の検討をする必要があると考えております。

次に、資料3の物価高騰に関する参考資料をご覧ください。

こちらの資料3ですけれども、事前にお配りした資料の中に誤りございましたので、本日、皆様の机に、訂正したものを配布しておりますので、そちらをご覧くださいながらお聞きください。

初めに、参考1につきましては、主な主食と牛乳の令和3年度から令和5年度にかけての価格と増減率を示したものでございます。ご飯が7.6パーセントの増、パンや麺類については、15パーセント前後の増、牛乳は9.9パーセントの増となっております。

なお、表の下に記載している注意書きに基づき、主食代の平均額を算出したところ、小学校が10.7パーセントの増、中学校が10.2パーセントの増でございました。また、主食と牛乳を合わせた1日平均につきまして

は、小学校が10.3パーセントの増、中学校が10.1パーセントの増でございました。学校給食の基本物資である主食と牛乳の価格が、この2年間で約10パーセント上昇していることをご理解いただきたいと存じます。

次に2ページの参考2でございます。

こちらは令和5年度における主な副食用食材の4月と10月の価格比較を示した表でございます。ここに掲載した食材は、第1回会議の配布資料1において掲載した食材のほか、増減率が大きい食材を追記しております。個々の食材に関する説明は省略いたしますが、ほぼ同額の食材がある一方、価格の増減が大きい食材もございます。

次に3ページの参考3でございます。

こちらは、さいたま市の消費者物価指数の推移を示したグラフです。上が総合に関する推移で、下のグラフが食糧に関する推移を示しており、いずれも2020年（令和2年）平均の消費者物価指数を100としたとき、2020年1月から2023年7月までの物価動向を示しております。

下の食料に関するグラフで説明申し上げますと、縦軸が2020年（令和2年）平均の消費者物価指数を100としたときの消費者物価指数を示しております。100よりも大きい数字であるほど物価が上昇していることとなります。また、横軸につきましては、1月から12月までを示して、各年の月ごとの消費者物価指数の推移は、それぞれ折れ線グラフの通りでございます。このグラフを見ますと、2020年から2021年は、消費者物価指数が概ね100前後で推移しておりましたが、2022年1月以降は、2023年7月までの間、毎月、消費者物価指数が上昇しております。なお、2022年7月時点の消費者物価指数は111.7でございました。

次に、4ページの参考4をご覧ください。

日本銀行では、年4回経済・物価情勢の展望を決定、公表しており、こちらは、2023年7月におけるレポートの一部を参考に掲載しております。



表の真ん中部分にある、生鮮食品を除く消費者物価指数における見通しの中央値で申し上げますと、2023年度が前年比2.5パーセント増、2024年度が前年比1.9パーセントの増、2025年度が前年比1.6パーセントの増と示されております。

なお、この見通しでは、前年比で概ね2パーセントの増となっていることから、先ほどの資料2の学校給食費の額の案において、1年あたり物価上昇の割合を2パーセントと仮定し、算出したところでございます。

物価の見通しを立てることは、大変難しいと考えておりますが、今後も物価上昇が見込まれることをお示しするための資料として掲載いたしましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。

配布資料に関する事務局から説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長  
(青山会長)           ありがとうございます。ただいま事務局の方から3つの資料につきまして説明ございました。まず、配布資料に関する質問がございましたらお願いいたします。

<質問無し>

よろしいでしょうか。ないようでしたら、資料1で改定額の設定方法として示されているパターンAからCについて、どの方法がよいか、まずご意見をいただきたいと思えます。資料1についていかがでしょうか。

伊勢委員さんお願いいたします。

伊勢委員           パターンBがいいかなと思えます。なぜかという、毎年何が起こるかは誰にもわからないし、確率的に言うと物価は上昇すると思えますが、それを見込むのがすごく難しいと思えます。まとめて3年間見込むより、事細かく設定したほうがいい案が出るのではないかと思います。以上です。

議長                   ありがとうございます。

(青山会長)           ただいま伊勢委員さんからパターンBについてご意見をいただきました。

同様の意見も含めてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。なるべく皆さんからご意見をいただきたいと思います。

堀井委員

質問ですが、パターンCについて、もう一度説明をしていただきたいと思っています。集めた給食費について、毎年度使用していくことが基本になると思いますが、この中間の金額でやった場合に、初年度については、少し金額が多く、最後は少ないわけですね。そうすると学年が変わったり、小学校から中学校に上がったり、中学生が卒業した場合、どのような扱いになるのかをお伺いしたいと思います。以上です。

議長

事務局、説明をお願いいたします。

(青山会長)

事務局

パターンCでございます。例えば、この資料2の方でご覧いただきますと、仮に令和6年度の基準が案1で、令和7年度が案2、案3と仮に上昇したと考えると、その中間値として、令和7年の中間値がある案2を採用するという考えです。

(井出補佐)

学校給食費につきましては、その年度に応じて、給食を提供させていただきますので、仮に物価が上昇して、食材の価格がその分上昇するとなると、この場合で申し上げますと、令和6年度に提供したものと、令和7年度に提供したものでは食材価格が違いますので、その分給食の内容は若干変わります。

堀井委員

令和6年度は、少し給食費を多く集めているので、給食の内容がいいものが出て、最後の年の令和8年度は、少し給食の内容が下がってしまう可能性があるということですね。

事務局

仮に食材価格が、上昇した中で給食を提供するとなると、毎年、調理は工夫いたしますが、やはり質とかは変わってきますので、そういったことをご理解いただきたいと存じます。

(井出補佐)

堀井委員

理解しました。以上です。

議長	ありがとうございました。他のご意見ご質問等いかがでしょうか。
(青山会長)	
松本(秀)委員	<p>パターンABCから外れてしまいますが、資料2で食材費の公費負担の設定ということで、上昇率10パーセントと見込んでということでございますが、この市のスタンスとして、いわゆる公費負担を増額するとか、そういうことは難しいのでしょうか。</p> <p>例えば上昇率を10パーセントではなく、12パーセント、15パーセントと見込んで、公費負担をそれに見合ったものにする。この辺のところは少し、市の方の対応としてクリアできれば、また給食費の値上げについても多少内容が変わってくるのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
議長	事務局、説明をお願いします。
(青山会長)	
事務局 (小林課長)	<p>公費負担を増やしていけば、給食費を改定せずに、このままでよいのではないかというご意見だと思います。</p> <p>あくまでも、給食費の改定について諮問させていただいているのが、今の社会情勢を見ていく中で、給食費がいくらが適正なのかというところを皆さんにご審議いただきたいと思っています。</p> <p>その中で、公費負担をどうするかということにつきましては、今後予算編成等ございますので、その中で政策的な判断が入るものと思っております。</p> <p>そのようなことから、今日皆様にご審議いただきたい内容については、先ほど説明させていただいた資料の中で、給食費をどの段階に設定するのか、今の状況で適正なのかというところをご審議していただきたいと思っております。</p>
議長	ありがとうございます。他にございますか。
(青山会長)	
鈴木副会長	私もパターンBがいいと思います。私も小学生と中学生の子供がいます

が、仮に案4の金額になった場合、1日2人合わせて日額50円ぐらいしか上がらない。だとすると、先ほど事務局が説明していましたが、令和6年度と令和8年度では、給食の質が変わってしまうということと、最近の物価の上昇を考えると、毎年上がってもいいのではないかと思います。

議長                    ありがとうございます。

(青山会長)           他にご意見あるいはご質問等ございますか。

清野委員            パターンBの物価動向の見込みに応じて、年度ごとに学校給食費を設定するとなっておりますが、この年度ごとに学校給食費を設定するというのは、給食は、1食あたりが大体決まってくるので、年度ごとに設定するというのはどういう意味だか説明をお願いしたい。

議長                   事務局、説明をお願いいたします。

(青山会長)

事務局               説明が不足しており申し訳ございませんでした。

(井出補佐)           パターンBにつきましては、仮に学校給食審議会で、答申をいただいたときに、今の時点で、令和6年度、令和7年度、令和8年度の学校給食費をここで決めるという考えでございます。毎年度、学校給食費の価格をそれぞれ審議していただいて決めるというよりは、今の時点で、物価動向を参考にしながら、令和6年度、令和7年度、令和8年度の学校給食費を決めるという考え方なので、今の中で物価動向を各年度予測していくという考え方でございます。

清野委員            物価の動向を基準に学校給食費を設定していく、パターンAがいいかなと思います。

議長                   今の点につきまして、もう一度確認させていただきますが、パターンBの場合、この令和6年度、令和7年度、令和8年度につきましての給食費は、今の時点で、令和6年度、令和7年度、令和8年度の額を推定で決めていくということよろしいですか。

事務局 その通りでございます。

(井出補佐)

議長 ありがとうございます。

(青山会長) パターンBがよいとのご意見もありましたが、そちらの方はその都度、年度ごとに、例えば令和6年度は令和6年度、令和7年度になってから令和7年度に、令和8年度になってから令和8年度に決めるというのとは少し違う意味ということになります。そちらもちょっと確認をさせていただきたいと思います。

それも踏まえた上で、さらにご意見やご質問等を重ねていきたいと思いますが、委員の皆様と、今まで出た意見も含めていかがでしょうか。

伊勢委員 令和6年度に令和6年度の給食費を決めて、令和7年度に令和7年度のものを決め、前年に決めないということでしょうか。そういう理解でよろしいでしょうか。

この資料を読むと、パターンBは1年毎に細かく見れる。けれども、前年度に決めるわけではなく、その年の初月に決めるということですか。

議長 ありがとうございます。事務局から再度ご説明いただいてよろしいですか。

(青山会長)

事務局 今回、審議会で学校給食費を出していただきますのは、概ね3年間、令和

(井出補佐) 6年度から令和8年度までの学校給食費の改定を見込んでおります。

その中で、例えばパターンBの場合ですと、令和6年度はこの額、令和7年度はこの額、令和8年度はこの額と、3つの金額をそれぞれ年度ごとに今回の時点ですべて出させていただくということになります。今回全部の3年間分の額をそれぞれ出させていただくという考えです。

伊勢委員 結局、パターンABCのどれを選んでも、3年分を決めてしまうということですか。

事務局	そうですね。
(井出補佐)	パターンBの場合は3年後、年度によって変わりますが、パターンAとかCの場合ですと、3年間同じ額にするという考えです。ただ、先ほど申し上げましたように、やはり物価の急変ということが考えられますので、その場合は必要に応じて再度検討をすることが考えられます。
伊勢委員	元々の設定方法は、なぜパターンABCだけなのでしょう。どうして毎年決めないで、パターンABCから選ばないといけないのでしょうか。
事務局	あくまでも、これは事務局から出した考え方ですので、他に考え方がござ
(井出補佐)	いましたらご意見をいただければと思います。
伊勢委員	私としては、今から3年分を決めるよりも、毎年こういう機会があるのであれば、毎年決めたほうがいいのではないかと思います。
	パターンBは、毎年決めるものだと思いますので、それがいいと思います。例えば、PCを売るときも3年分を見込んで、どれだけ売れるのかを3年前から予測して売る会社はないと思います。なので、1年ごとにやったほうがいいのではないかと思います。
議長	ありがとうございます。
(青山会長)	ただいま伊勢委員から、前年度に次年度の額を決めていく方法ということでもよろしいでしょうか。こちらの、AからCまで以外の案を出していただきました。事務局、何かございますか。
事務局	伊勢委員さんがおっしゃる話というのも、パターンとしてはありだと思います。例えば、差し当たり令和6年度の額を決めていく必要はあるかと思います。給食については、例えば今、給食費がいくらという形で決めて、あとは献立の内容を工夫することで、多少上がったとしても、現行の給食費でやるというやり方もありますので、パターンAを基軸として、伊勢委員さんがおっしゃったように、毎年度その物価上昇を踏まえた上で、今の給食費でやっていけるかどうかを検証する、そういう作業も1つの考え方としてはあ
(小林課長)	



事務局 (井出補佐) 他市の状況でございます。他市につきましては、昨今の状況を踏まえて、昨年度から今年にかけて学校給食を見直している自治体が多くあると伺っております。久喜市は平成29年度から、給食費を改定せずに、現在に至っておりますが、他市の状況を見ますと、平成29年度以前から学校給食費を据え置き、最近になって改定しているようなところ見受けられます。一方で、毎年度学校給食費を見直している例があるかというところ、そういった例は事務局の方では把握しておりません。

2点目の3年間につきましては、前回、学校給食の改定を見直す時も概ね3年間を目安に検討させていただきました。この3年間経過後も、このいただいた学校給食費の中で、調理の工夫をしながら提供できると判断した上で、現在に至っているところでございます。

最後に給食費が決定するまでの手続きですが、今回、学校給食審議会の方で答申書をいただきましたら、その答申書を参考に、教育委員会内部で給食費の改定について検討し、教育委員会で給食費の改定の手続きを進めて参ります。その後、学校、保護者の方へ周知をして参ります。以上でございます。

議長 ありがとうございます。堀井委員よろしいでしょうか。

(青山会長)

堀井委員 ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。他にご意見やご質問等ございますでしょうか。

(青山会長)

松本(秀)委員 確認をさせていただきたいのですが、パターンAの場合、令和6年度で決めた給食費でいくとすると、いわゆる物価が上がっていく令和7年度、令和8年度の場合は、給食の内容が予算不足により質が落ちていくということでしょうか。



事務局  
(井出補佐) 物価動向の見通しを立てることは大変難しいと認識しております。その中で仮に食材費の購入価格が上昇した場合、現在と同じものを提供することはできませんので、物価、例えば物資選定においてより価格が安価なものを、重視したり、価格の高い食材の使用を減らすなどの対応が必要となると考えています。

一方で学校給食の摂取基準に基づく栄養バランスを保てるよう、献立の工夫を工夫して給食は提供していくという考えでございます。

松本(秀) 委員 分かりました。1食あたりの必要カロリーも決まっていると思いますので、その中で献立を工夫していただけたらと思います。3年後の令和9年度にまた改めて改定するという方向でよろしいのでしょうか。

事務局  
(井出補佐) 現在のところ3年間を目安に給食費のほうを設定したと考えておりますが、令和9年度の時点どうするかということにつきましては、やはり今後の物価情勢もありますので、今よりも、物価上昇が見込まれる場合、もしかしたら給食の改定が必要かもしれませんし、物価の状況が落ち着くという場合には、そのまま給食費を据え置きということもあり得ると思います。その時点、その都度判断をして参りたいと考えております。

松本(秀) 委員 わかりました。物価の上昇次第のため、令和9年度に改定するのは、わからないということですね。

令和9年度に改定を考えた場合、令和6年度の給食費でパターンAの上昇率と、パターンB、パターンCの場合を比べると、パターンAは、払う金額が大幅に上昇する印象があります。消費税も5パーセントから10パーセントに上がったときに、10パーセントはすごい印象がありました。

個人的意見ですが、保護者の印象を考えるとパターンBで、少しずつ毎年の上昇率を見込んだ方が、スムーズに行くのかなという気がします。

議長  
(青山会長) ありがとうございます。

事務局  
(小林課長) パターンAは、上げ幅が一番最小限にするために、令和6年度スタートの  
ところを示し、パターンCについては、中間値なので、ちょっと大幅に上がる  
ので、パターンAの場合だと上げ幅が令和6年度の当初見込むので、その  
先が運営できないじゃないかということがあると思いますので、その先につ  
いては物価の上昇があれば、その都度改定するやり方も1つありますし、  
もう1つは、先ほど事務局から言った給食の献立内容を工夫していくもの  
があります。例えば、鶏のそぼろでひき肉を使っているものを、大豆ミートと  
かを少し入れて、その食材の安価なものに抑えつつ、栄養価とか味とか質は  
落とさないでやっていくというやり方もありますので、パターンAについて  
は、大幅に上げるのではなく、一番最小限の上げ幅というふうに事務局では  
とらえております。

議長 ありがとうございます。他にご意見等ございますでしょうか。

(青山会長)

田上委員 清久小学校校長の田上と申します。

いろいろ提示していただいてありがとうございます。毎日給食を楽しみに  
している身としては、いろいろ工夫していただくにしても、今の質を保って  
いただけるのが一番いいかなというふうに本音がございます。物価の動向に  
ついて見通しは難しいと本当に思います。

ただ、物価の上昇について、これだけの根拠を挙げていただいているとこ  
ろからすると、パターンBで少しずつ上げていくというところを示すという  
のは、この審議会としてはありなのかなというふうに個人的には考えていま  
す。以上です。

議長 ありがとうございます。

(青山会長)

ただいま委員の皆様からは、それぞれのパターンについての賛成の意見  
や、あるいは他の案等も出まして、事務局からも丁寧に説明をしていただい  
ているところであります。改定額の設定方法につきまして、他にご意見ござ

いますでしょうか。

根本委員

私もパターンBがいいと思います。年度ごとに決めないとおっしゃっていますけれども、物価の上昇も踏まえて、やはり3年間のある程度決めていただいて、提示していただいた方がよいと思います。それで、その中でやりくりしていただくという方が、いいかなと考えております。

吉田委員

質問をさせていただきたいのですが、仮にパターンBでいった場合、だんだん上がっていくということになりますが、令和7年度、令和8年度の時点で、予想していた消費者物価指数よりも国の経済政策が効果的に働き、意外に物価が上がらなかった場合、再度、審議会を開き、値段の見直しをするという予定はあるのでしょうか。3年間決めたけれども、例えば、令和8年度にそこまで給食費を上げなくてもよいのではないかという事態は、想定されているのでしょうか。

議長

事務局、いかがでしょうか。

(青山会長)

事務局

ご指摘の通り令和6年度、令和7年度、令和8年度という形で給食費を決めたとして、そこまで物価が上がらないときには、給食の内容を充実するという手もありますが、保護者目線で見るときには、そんなに取らなくてもよいのではないかというご意見もごもっともだと思います。

(小林課長)

そのため、想定より上昇しない、または想定より下がった場合には、その物価に応じた給食費の設定というのは必要だと思っています。なので、令和8年度にいくらという形で設定しましたが、物価が令和6年度からそんなに変わらない場合については、そこまで上げる必要がないということを再度審議していただく必要はあると思います。

吉田委員

ありがとうございました。

議長

ありがとうございます。様々なご意見出ておりますが、他にいかがでしょうか。

(青山会長)

伊勢委員 実際給食を作ってくださいの方々と献立を考えていただいている方々は、どれだけ困っているのか、どれくらい難しいのかを知りたいと思います。

議長 事務局をお願いします。

(青山会長)

事務局 献立を立てる中で「主食」と「副菜」と「牛乳」という形で、大きく分けられますが、牛乳とご飯、パン、麺の主食については、学校給食会から購入していますので、その占める割合というのが、私どもも一番怖いと思っています。例えば、小麦が最近ちょっと下がったという話もありますが、これから先、小麦の動向、ガソリン等の燃料の運搬価格、包装にかかる費用を考えたときに、値段が下がるというのも、考えづらいところもあるので、その部分が一番怖いと考えています。

主食を除いて、給食センターで作るおかずは、現在のところ、献立の内容を工夫することで、今の給食費に公費の負担を入れた価格、資料2で言いますと、案1の価格で栄養価を満たしたバランスの取れた給食が賄えているのが現状です。

ただ、皆さまに提示している給食費は、今後の物価上昇を見ていく中で、いくらの設定が一番よいのかというところをご意見としていただきたいというところに主眼を置いて、お願いしているところでございます。

伊勢委員 ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。他にご意見等ございますでしょうか。

(青山会長)

改定額の設定方法につきまして、様々なご意見をいただいたところです。この件につきましては、資料2の学校給食費の改定額についても関係がございますので、現段階で審議会としての意見はまとめずに、次の給食費の改定額に移っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<意見及び質問無し>

議長	改定額の検討に当たりましては、資料1で示されたいずれのパターンにお
(青山会長)	きましても、令和6年度の学校給食の基準となる額をどこに設定するかとい
	うことが焦点になると考えます。
	また、新たに出たその年度ごとのご意見もございましたが、現在、考え方
	として、保護者負担の学校給食費に公費負担分を加算された、案1で示され
	た額を令和6年度の基準とするという考え、また、この案1の額から、案2
	のように、一定割合を加算した額を令和6年度の基準とする考え方があると
	思います。令和6年度の基準となる額について、皆様のご意見をいただきたい
	と思いますが、いかがでしょうか。
	伊勢委員をお願いします。
伊勢委員	先ほど教えていただいたように、現在、給食費を賄えていることを知るこ
	とができました。ならば、日額268円で、一番安い案1がいいかなと思
	います。
	しかし、273円や279円であろうが、このぐらい上がっても、別にいい
	のではないかと思います。無駄にお金を使う必要もないと思いますので、
	一番安い案1がいいかなとは思っています。
議長	ありがとうございます。
(青山会長)	ただいま、案1の額がよろしいのではないかというご意見でしたが、ほか
	にご意見ございますか。
	堀井委員お願いいたします。
堀井委員	学校給食費は、非常に効率良い金額の使い方をしてしています。材料費のみで学
	校給食は、食べられるわけですから、例えば10円の値上げでも、提供され
	るものとしては、10円の価値ではなく、その倍ぐらいの価値があるわけ
	です。
	個人的な要望としては、久喜市もおいしい給食を目指しているわけなの
	で、少しでも安くという気持ちはわかりますが、おいしい給食を提供するた

めには、食材費の上昇率が見込みで、10パーセントと見込んで積算しているわけなので、本来だと10パーセント給食費を上げてもいいのではないかなと思っています。

案として、2パーセントから6パーセントの値上げを記載されています。6パーセントもかなりの金額であるとは思いますが。他の市町村の金額を見ますと、小学校で284円、中学校で345円になった場合、他市町と比べても、高くなると予想できるので、10パーセントにするのは、厳しいということがわかります。

ただ、資料4を見ますと、過去の改定で、小・中学校で300円を超えているような市町村もあるということを考えると、6パーセントぐらいでも必要だと思います。小学校で280円、中学校で345円、これが高いというふうに考えられる方もいると思いますが、久喜市の子供達や保護者の様子を見ますと、おいしい給食を食べたいというのが、一番あるように思います。

議長

(青山会長)

地産地消を推進する関係でも、少しでも推進して欲しいと思いますので、そうすると金額的にも高いものになる場合がありますので、4パーセント、6パーセント位のところは、やむを得ないのではないかと思います。以上です。

ありがとうございました。

ただいま案4の6パーセントもやむを得ないというようなご意見もいただきました。他の委員の皆様へ基準となる額についてご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

伊勢委員お願いいたします。

伊勢委員

案1に現行の保護者負担額10パーセントを加算した額となっていますが、1パーセントの間違いですか。どうやって見るのか説明をお願いします。

議長	表の見方について、事務局、説明をお願いいたします。
(青山会長)	
事務局	まず、各案1から4までですが、①の現行とあるのは、現在、保護者の皆様から負担いただいている学校給食費でございます。現在、学校給食費としては小学校日額243円、中学校295円ですが、ただ、昨年の8月から、学校給食費の公費負担をしており、それが当時の243円よりも、10パーセントぐらい価格が上昇すると見込み、その243円に対する10パーセントとして25円、295円に対する10パーセントとして30円を加算した額として、現在、食材としては現在、小学校268円、中学校325円で積算をしております。この案1につきましては、公費負担分を保護者負担分とみなして、学校給食として改定するという考え方でございます。
伊勢委員	案1は、すでに10パーセント上がっているということですか。
事務局	現在は、公費で負担していますが、案1は保護者の負担額として、すでに
(井出補佐)	10パーセント上がった額となります。
伊勢委員	案3、案4の4パーセント重ねとかは、14パーセントとか16パーセントになるということですか。
事務局	その通りです。
(井出補佐)	
伊勢委員	わかりました。ありがとうございます。
議長	ありがとうございます。ただいま、表の見方も確認していただきました。
(青山会長)	他に改定額につきまして、ご意見いかがでしょうか。
清野委員	私も6パーセント、案4でお願いできればと思っています。私も学校栄養士を長く勤め、献立作成の大変さは、すごくわかります。栄養価が落ちないように献立を組み立てたり、子供の成長も考えなければいけないので、できるだけ余裕があった方がいいと思います。
	物価もどのぐらい上がるか下がるかわかりませんが、これから下がる

ことはそうは考えられないので、案4でお願いできると良いと自身の経験からそう思います。

議長 ありがとうございます。他にご意見いかがですか。

(青山会長)

松本(浩) 今、令和6年度の額を決めているのですよね。案4にすると、初年度から  
委員 この値段から初めてBパターンでやっていくってことになるわけですかね。  
そうすると、令和8年ぐらいになると、20パーセントぐらいまで上がるっ  
ていう可能性もあるということですか。

議長 事務局、説明をお願いします。

(青山会長)

事務局 松本委員さんがおっしゃられたのが、資料1でパターンBを採用して、  
(小林課長) 令和6年度の額を案4の6パーセントにするとどうなるのかという話だと思  
います。

令和6年度の初年度を、例えば、案4というのは、案1に6パーセントを  
加算した額なので16パーセントになります。ここでパターンBを使うとな  
ると、令和7年度、令和8年度は何パーセントにしようかというお話になる  
と思います。

ただ、それぞれのパターンでどこに当てはめるかというところもあると思  
いますので、パターンをどうするかという後に、令和6年度の最初の年の額  
をどうするかという話になってくるとと思いますのでパターンBを選ぶとす  
ると、今、松本委員さんがおっしゃった通りの話になると思います。

松本(浩) ありがとうございます。

委員

議長 ありがとうございます。他にご意見ございますか。

(青山会長)

鈴木副会長 いきなり公費負担がなくなった金額で、保護者もこれを提示されるとびっ





<異議なし>

ありがとうございました。本日は委員の皆様から様々なご意見を出していただきましたが、皆様において今一度ご検討いただきまして、第3回の会議の中で、審議会としての意見をまとめていきたいと思っております。そのような方向でよろしいでしょうか。

<異議なし>

それでは、本日の議事はこれで終了となりますので、以上をもちまして、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

#### 5 閉会

司会

青山会長ありがとうございました。

(小林課長)

また、委員の皆様には長時間にわたり、慎重なご審議誠にありがとうございました。それでは次第の5その他というところで、事務局から次回の会議日程についてご連絡を申し上げます。次回の会議につきましては、10月23日の月曜日午前10時から、場所は学校給食センター研修室で開催を予定しております。

委員の皆様方には、改めてご案内を差し上げますのでよろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年10月23日

久喜市学校給食審議会

会長 青山 里美

委員 清野 芳子

### 審議会等会議録

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。